入札説明書

長崎大学（坂本１）テニスコート改修工事に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１　公告日　　平成２９年１１月２１日

２　契約担当官等
　　国立大学法人長崎大学長　河　野　　茂

３　工事概要等
（１）工 事 名　　長崎大学（坂本１）テニスコート改修工事
（２）工事場所　　長崎県長崎市坂本１丁目１２番４号（長崎大学坂本１団地構内）
（３）工事内容　　別冊図面及び別冊仕様書のとおり。
（４）工　　期　　平成３０年３月１２日（月）まで
（５）本工事においては、申請書の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。電子入札は、文部科学省電子入札システムホームページ（http://portal.bid.mext.go.jp/）の電子入札システムにより、文部科学省電子入札の利用規定及び運用基準に基づき行う。なお、紙入札方式参加を希望する場合は、国立大学法人長崎大学施設部施設企画課へ紙入札方式参加承諾願（別紙様式１）を提出して行うものとする。ただし、以下の点に留意すること。
　①　当初より、紙入札方式参加を希望する場合は、長崎大学施設部施設企画課へ承諾願いを提出し、発注者の承諾を得るものとする。
　②　電子入札システムによる手続に入った後に、紙入札方式への途中変更は原則として認めないものとするが、応札者にやむを得ない事情があり、全体入札手続に影響がないと発注者が認めた場合に限り、例外的に認めるものとする。
　③　以下、本入札説明書において、これまでの紙入札方式による場合の記述部分は、全て上記の発注者の承諾を前提に行われるものである。
（６）本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成１２年法律第１０４号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

４　競争参加資格
（１）　国立大学法人長崎大学契約事務取扱規程第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。
（２）　文部科学省における土木工事に係るＣ又はＤ等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成１４年　法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年　法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該契約担当官が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
（３）　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（（２）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
（４）　平成１４年度以降に、元請として完成・引渡しが完了したテニスコート１面以上の新営又は全面改修工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が２０％以上の場合のものに限る。）。
（５）　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
　（当該工事の配置予定技術者は、専任を必要としない~~とする~~。）
　①　２級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
　②　平成１４年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した上記（４）に掲げる工事を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が２０％以上の場合のものに限る。）。
　③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
　④　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
　⑤　経常建設共同体の場合の上記②ただし書きの記述に該当する者以外の者についても、上記①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を配置できること。

（６）　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は長崎大学から建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成１８年１月２０日付け１７文科施第３４５号文教施設企画部長）に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていないこと。

（７）　入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、競争加入者心得第１５条第２項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

①　資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

（イ）　親会社と子会社の関係にある場合

（ロ）　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

②　人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、（イ）については、会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

（イ）　一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

（ロ）　一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

③　その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記①又は②と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

~~（８）　上記３（１）に示した工事に係る実施設計業務の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。~~

（９）　九州管内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。

（１０）　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして文部科学省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

①　「暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者」とは、「有資格業者である個人若しくは有資格業者である法人の役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している有資格業者」とし、その判断は警察当局にて行うものとする。

なお、「暴力団員」とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「暴力団対策法」という。）第２条第６号に規定する暴力団員を、「役員等」とは、有資格業者である法人の役員又はその支店若しくは営業所(常時､請負契約を締結する事務所をいう。)を代表するもので役員以外の者をいう。

②　「これに準ずるもの」とは、次の者をいうものとし、その判断は警察当局にて行うものとする。

（イ）　有資格業者である個人又は有資格業者の役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団員を利用するなどしているときにおける当該有資格業者。

（ロ）　有資格業者である個人又は有資格業者の役員等が、暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているときにおける当該有資格業者。

（ハ）　有資格業者である個人又は有資格業者の役員等が、暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているときにおける当該有資格業者。

（ニ）　有資格業者である個人又は有資格業者の役員等が、暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしているときにおける当該有資格業者。

③　「当該状態が継続している者」については、該当事実の確認回数で判断するのではなく、実質的に当該状態が継続しているか否かで判断するものとし、その判断は警察当局で行うものとする。

（１１）　建設業法施行規則第１８条の２に定める経営事項審査を受審していること。

５　担当部局

〒８５２－８５２１　長崎県長崎市文教町１番１４号
国立大学法人長崎大学施設部施設企画課施設企画班
電話　　０９５－８１９－２１７５

~~６　設計業務等の受注者等~~

（１）上記４（８）の「上記３（１）に示した工事に係る実施設計業務の受注者」とは次に掲げる者である。

・

（２）上記４（８）の「資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和３８年大蔵省令第５９号）第８条に規定する親会社、子会社及び同一の親会社を持つ会社並びに緊密な利害関係を有する者とする。

７　競争参加資格の確認等

（１）　本競争の参加希望者は上記４に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、長崎大学長から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

上記４（２）の認定を受けていない者も次に掲げるところに従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、上記４（１）及び（３）から（１１）までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時において上記４（２）に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時において上記４（２）に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

①　提出期間：平成２９年１１月２１日（火）から平成２９年１２月１日（金）１２時までの（日曜日、土曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除く。）９時００分から１７時００分まで受付を行う。ただし、持参の場合は、正午から午後１時を除く。

②　提出先：　上記５に同じ。

③　提出方法：　申請書及び資料の提出は電子入札システムにより行う。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、提出場所へ持参するものとし、郵送又は電送（ファクシミリ）によるものは受け付けない。なお、提出書類は、表紙を１頁とした通し番号を付するとともに全頁数表示すること（頁の例：１／○○～○○／○○）

電子入札における申請書及び資料の受付票は、申請書の受信を確認したものであり申請書の内容を確認したものではない。

（２）　申請書は、次に掲げるところに従い、別紙様式２により作成すること。

①　同種工事の施工実績（別紙１）

上記４（４）に掲げる資格があることを判断できる同種の工事の施工実績を記載すること。記載する同種工事の施工実績の件数は１件でよい。

②　配置予定の技術者（別紙２）

上記４（５）に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格、申請時における他工事の従事状況等を記載すること。

また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、指名停止措置を行うことがある。

（３）　競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は平成２９年１２月５日（火）までに電子入札システム（紙により申請した場合は書面）により通知する。

（４）　その他

①　申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

②　提出された申請書及び資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

③　提出された申請書及び資料は、返却しない。

④　提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

⑤　申請書及び資料の提出書類は、別紙様式（別紙１及び２を含む。）は、エクセル又はワード、一太郎（いずれもバージョン２００７を除く。）又はＰＤＦにより作成したファイルにより添付することとし、添付資料は、２つ以内のファイルにまとめ添付して送信すること。契約書などの印がついているものは、スキャナーで読み込み本文に貼り付けること。提出書類の容量が大きく添付できない場合は、書類の全てを、平成２９年１２月１日（金）１２時００分までに必着で郵送（書留郵便に限る。）又は持参すること。この場合においても、別紙様式については、書類とは別に、ワード又はエクセル、一太郎、ＰＤＦにより作成したファイルをＣＤ-Ｒ１枚に保存し提出すること。郵送で書類を提出した場合は、以下の内容を記載した書類（書式は自由）のみを送信すること。なお、この書面の押印は不要。

・郵送又は持参とする旨
・郵送又は持参する書類の目録
・郵送又は持参する書類の頁数
・発送年月日

なお、郵送又は持参する場合は、別紙様式２に押印すること。
⑥　申請書及び資料に関する問い合わせ先　　上記５に同じ。

８　競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明
（１）　競争参加資格がないと認められた者は、学長に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。
①　提出期限：　平成２９年１２月１２日（火）１２時００分
②　提出先　：　上記５に同じ。
③　提出方法：　持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出するものとする。
（２）　学長は、説明を求められたときは、平成２９年１２月１９日（火）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

９　入札説明書に対する質問
（１）　この入札説明書に対する質問がある場合においては、次により提出すること。
①　提出期間：　平成２９年１１月２１日（火）９時００分から平成２９年１２月８日（金）１２時００分まで。（休日を除く。）
②　提出先　：　上記５に同じ。
③　提出方法:　別紙質問書様式により shisetsu_keiri@ml.nagasaki-u.ac.jp へ電子メールの添付ファイルで送信すること。（送信後、電話にて上記５へ送信した旨連絡すること。）
（２）　（１）の質問に対する回答書は次のとおり閲覧（長崎大学ホームページ http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/info/procurement/construction/index.html 及び長崎大学施設部施設企画課）に供する。
期間：　平成２９年１２月１３日（水）から平成２９年１２月１８日（月）まで（休日を除く）の９時００分から１７時００分まで。ただし、施設部においては、正午から午後１時を除く。

１０　入札及び開札の日時及び場所等
（１）　入札日時　：　平成２９年１２月１８日（月）９時００分から平成２９年１２月１９日（火）１２時００分まで（持参の場合は、正午から午後１時を除く。）
（２）　入札場所　：　〒８５２－８５２１　長崎県長崎市文教町１番１４号
国立大学法人長崎大学施設部施設企画課施設企画班
（３）　開札日時　：　平成２９年１２月２０日（水）１０時００分
（４）　開札場所　：　国立大学法人長崎大学施設部内会議室（事務局３階）
（５）　その他　　：　紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、学長により競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。

１１　入札方法等
（１）　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、学長の承諾を得た場合は、持参すること。郵送又は電送（ファクシミリ）による入札は認めない。
（２）　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。
（３）　入札執行回数は、原則として２回を限度とする。

１２　入札保証金及び契約保証金
（１）　入札保証金　免除。
（２）　契約保証金　納付（有価証券等の提供又は銀行、学長が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和２７年法律第１８４号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。）。

１３　工事費内訳書の提出
（１）　**第１回の入札に際し、第１回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める**。電子入札システムによる場合は、入札書に内訳書ファイルを添付し同時送付すること。
（２）　工事費内訳書の様式は自由であるが、会社名等は表紙にのみ記載し、２ページ目以降には会社名は

記載しない。また、記載内容については細目（最小）までとし、最低限、数量、単価、金額等を明らかにすること。なお、「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドラインについて（通知）」に沿って内訳書に法定福利費を明示すること。

（３）　入札参加者は押印（電子入札システムにより工事費内訳書を提出する場合を除く。）及び記名を行った工事費内訳書を提出しなければならず、学長（これらの補助者を含む。）が提出された工事費内訳書について説明を求めることがある。また、工事費内訳書が、別表１各項に該当する場合については、競争加入者心得第３２（１２）に該当する入札として、原則として当該工事費内訳書提出者の入札を無効とする。

入札後、落札業者が不良・不適格な業者と疑われるに至った場合及び低入札価格調査を行う場合並びに当該工事において談合があると疑うに足りる事実があると認められた場合においては、提出された工事費内訳書の内容を確認するものとする。なお、談合があると疑うに足りる事実があると認められた場合には、必要に応じ工事費内訳書を公正取引委員会に提出するものとする。

（４）　工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

１４　開札

開札は、電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

ただし、学長の承諾を得て、入札参加者が紙による入札を行う場合には、工事費内訳書は表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて、表封筒及び中封筒に各々封緘をして上記１０（１）の提出期限までに提出すること。

また、入札参加者が紙による入札を行う場合には、当該紙による入札参加者は開札時に立ち会うこと。

１回目の開札に立ち会わない紙による入札参加者は、再度入札を行うこととなった場合には再度入札を辞退したものとして取り扱う。

１５　入札の無効

入札公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等の提出書類に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊現場説明書及び別冊競争加入者心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、学長により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時において上記４に掲げる資格のないものは競争参加資格のない者に該当する。

１６　落札者の決定方法

国立大学法人長崎大学契約事務取扱規程第１４条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

１７　配置予定技術者の確認

落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の主任技術者又は監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合には、契約を結ばないことがある。なお、病休･死亡･退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置技術者を変更する場合は、上記４（５）に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

１８　契約書作成の要否等

別紙工事請負契約書（案）により、契約書を作成するものとする。

１９　支払条件

請負代金は、別紙工事請負契約書（案）によるものとする。

２０　工事保険

受注者は、工事の目的物及び工事材料について土木工事保険契約を締結するものとする。

２１　再苦情申立て

（１）　学長からの競争参加資格がないと認めた理由の説明に不服がある者は、上記８（２）の回答を受けた日の翌日から起算して７日（休日を除く。）以内に書面により文部科学省大臣官房文教施設企画部長に対して、再苦情の申立てを行うことができる。当該再苦情申立については、文部科学省入札監視委員会が審議を行う。
（２）　提出場所及び再苦情申立に関する手続等を示した書類等の入手先
上記５に同じ。

２２　関連情報を入手するための照会窓口
上記５に同じ。

２３　その他
（１）　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
（２）　入札参加者は、別冊競争加入者心得及び別紙工事請負契約書（案）を熟読し、競争加入者心得を遵守すること。
（３）　申請書等提出書類に虚偽の記載をした場合においては、申請書を無効とするとともに指名停止措置要領に基づく指名停止措置を行うことがある。
（４）　提出した入札書の引換え、変更、取消をすることはできないので、十分に確認して入札すること。また、落札決定後、落札者が契約を結ばないときは、原則、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うものとする。
（５）　落札者は、申請書別紙２に記載した配置予定の技術者を当該工事の現場に配置すること。

（６）　本工事に経常建設共同企業体として、申請を行った場合は、単体有資格者として申請を行うことはできない。
（７）　本工事は、数量公開の対象工事ではないが積極的に数量公開するものであり、予定価格のもととなる工事費内訳書等から単価及び金額等を削除するなどの加工・編集を施したもの（以下「数量書」という。）を参考資料（参考数量）として公開、提供する。数量書は競争参加資格の確認と同時に参加者に提供し公開する。なお、数量書の公開は別途入札参加者へ通知を行う。
この数量書に対する質問がある場合においては、次により提出するものとする。
なお、入札説明書等に対する質問書と数量書に対する質問書は区別して提供するものとする。
また、数量書に対する質問において、数量の差異等に係わる質問については、差異の根拠となる数量を算出した過程を示す資料も併せて提出するものとする。
１）この数量書等に対する質問がある場合においては、次に従い書面（別紙質疑書様式）により提出すること。
①　提出期間　　平成２９年１１月２１日（火）９時００分から平成２９年１２月８日（金）１２時００分まで。
②　提出場所　　上記５に同じ。
③　提出方法　　別紙質問書様式により shisetsu_keiri@ml.nagasaki-u.ac.jp へ電子メールの添付ファイルで送信すること。（送信後、電話にて上記５へ送信した旨連絡すること。）
２）　１）の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧（長崎大学ホームページ http//www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/info/procurement/construction/index.html 及び長崎大学施設部施設企画課）に供する。
期間：平成２９年１２月１３日（水）から平成２９年１２月１８日（月）までの９時００分から１７時００分まで。ただし、施設部においては休日及び正午から午後１時を除く。
（８）　入札説明書等を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。
（９）　障害発生時及び電子入札システム操作等の問合せ先は下記のとおりとする。
① システム操作・接続確認等の問合せ先
文部科学省電子入札システムヘルプデスク　電話：０５０－５５４６－８３６８
② IC カードの不具合等発生の問合せ先
取得している IC カードの認証機関
ただし、申請書又は応札等の締め切り時間が切迫しているなど、緊急を要する場合は、上記５に連絡すること。
（１０）本入札説明書に記載のない事項については「国立文教施設工事契約事務必携」を準用するものとする。

別表１

工事費内訳書の確認事項

１　未提出であると認められる場合(未提出であると同視できる場合を含む。)	（１）	内訳書の全部又は一部が提出されていない場合
	（２）	内訳書とは無関係な書類である場合
	（３）	他の工事の内訳書である場合
	（４）	白紙である場合
	（５）	内訳書に押印が欠けている場合（電子システムにより工事費内訳書が提出される場合を除く。）
	（６）	内訳書が特定できない場合
	（７）	他の入札参加者の様式を入手し、使用している場合
２　記載すべき事項が欠けている場合	（１）	内訳の記載が全くない場合
	（２）	入札説明書又は競争参加資格確認通知書に指示された項目を満たしていない場合
３　添付すべきではない書類が添付されていた場合	（１）	他の工事の内訳書が添付されていた場合
４　記載すべき事項に誤りがある場合	（１）	発注者名に誤りがある場合
	（２）	発注者件名に誤りがある場合
	（３）	提出業者名に誤りがある場合
	（４）	内訳書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合
５　その他未提出又は不備がある場合		

別紙様式１

紙入札方式参加承諾願

１．工事名　　長崎大学（坂本１）テニスコート改修工事

２．電子入札システムでの参加ができない理由（必須）

上記工事は、電子入札対象案件でありますが、今回は当社においては上記理由により電子入札システムを利用しての参加ができないため、今回に限り紙入札方式での参加を希望いたします。

国立大学法人
長崎大学長　河野　茂　　殿

平成２９年　　月　　日

住　　所
法人名等
代表者氏名　　印

別紙様式２

（用紙Ａ４）

競 争 参 加 資 格 確 認 申 請 書

平成２９年　　年　　日

国立大学法人

長崎大学長　河野　茂　殿

住　　所

商号又は名称

代表者氏名　　印

平成２９年１１月２１日付けで公告のありました長崎大学（坂本１）テニスコート改修工事に係る競争参加資格について、競争参加資格を確認されたく、下記の書類を添付し申請します。

なお、以下の１及び２について誓約します。

１．国立大学法人長崎大学契約事務取扱規程第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。

２．申請書等提出書類の内容については事実と相違ないこと

記

１　入札説明書　記４（２）に定める一般競争参加資格認定通知書の写し

２　入札説明書　記７（２）①に定める施工実績を記載した書面

３　入札説明書　記７（２）②に定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面

４　上記を証明する資格者証等の写し

注）なお、返信用封筒として、表に申請書の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（３９２円）の切手を貼った長３号封筒を申請書とあわせて提出してください。
ただし、電子入札システムで申請を行った場合は、不要です。

別紙１
（用紙Ａ４）

同 種 の 工 事 の 施 工 実 績

長崎大学（坂本１）テニスコート改修工事

会社名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

競争参加資格		平成１４年度以降に、元請として完成・引渡しが完了したテニスコート１面以上の新営又は全面改修工事の施行実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が２０％以上の場合のものに限る。）。
工事名称等	工　事　名	
	発注機関名	
	施工場所	（都道府県名・市町村名）
	契約金額	
	工　期	平成　　年　　月　　日～平成　　年　　月　　日
	受注形態	単体／共同企業体（出資比率　　％）
工事概要	建物用途	
	構造・階数	
	建物規模	（㎡）　　（改修延べ面積　　㎡）
	工事内容	（必要に応じて工事の内容を記載させる。）
CORINS登録の有無		有（ＣＯＲＩＮＳ登録番号）　・　無

注１）必ず公告において明示した資格があることを確認できる内容を記載すること。
注２）ＣＯＲＩＮＳへの登録について、いずれかに○を付す。有に○を付した場合は登録番号を記載すること。
　無に○を付した場合は契約書の写し及び図面等を添付すること。類似施設の場合は、当該部分が解る色分け等をした図面及び面積表を添付すること。

別紙２
（用紙Ａ４）

主任（監理）技術者等の資格・工事経験

会社名：

配置予定技術者の従事役職・氏名		
法令による資格・免許		
工事の経験の概要	工　事　名	
	発注機関名	
	施工場所	（都道府県名・市町村名）
	契約金額	
	工　期	平成　年　月　日～平成　年　月　日
	従事役職	現場代理人、主任技術者、監理技術者等
	工事内容	
	構造・階数・建物規模	（㎡）（とりこわし延べ床面積　㎡）
	CORINS登録の有無	有（ＣＯＲＩＮＳ登録番号）　・　無
申請時における他工事の従事状況等	工　事　名	
	発注機関名	
	工　期	平成　年　月　日～平成　年　月　日
	従事役職	現場代理人、主任技術者、監理技術者等
	本工事と重複する場合の対応措置	例）本工事に着手する前の○月○日から後片付け開始予定のため本工事に従事可能。

注）　申請時における他工事の従事状況は、従事しているすべての工事について、本工事を落札した場合の技術者の配置予定等を記入すること。

注１：ＣＯＲＩＮＳへの登録について、いずれかに○を付す。
　　契約書の写し、図面及び面積表等を添付すること。

注２：２級土木施工管理技士等の免許の写しを添付すること。
　　実務経験がある場合は、実務経験を証明する証明書を添付すること。
　　また、監理技術者資格者証により直接的かつ恒常的な雇用関係が明確に判断出来ない場合には、健康保険被保険者証等の写しを添付すること。

注３：主任技術者の場合は、資格・免許等確認できる書類の写しを添付すること。

工 事 請 負 契 約 書（案）

工事名　長崎大学（坂本１）テニスコート改修工事

請負代金額　　金　　円也
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　金　　円也）

上記消費税額は、消費税法第２８条第１項及び第２９条並びに地方税法第７２条の８２及び第７２条の８３の規定に基づき、請負代金額に１０８分の８を乗じて得た額である。
発注者　国立大学法人長崎大学長　河野　　茂　と受注者　【法人等名，代表者等氏名】との間において、上記の工事（以下「工事」という。）について、上記の請負代金額で、次の条項によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

第１条　受注者は、別冊の設計図書に基づいて、工事を完成するものとする。
第２条　工事は、長崎市坂本１丁目１２番４号（長崎大学坂本１団地構内）において施工する。
第３条　着工時期は、平成　　年　　月　　日とする。
第４条　完成期限は、平成３０年３月１２日とする。
第５条　契約保証金は納付する。ただし、有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
第６条　受注者は、工事の目的物及び工事材料について土木工事保険契約を締結するものとする。
第７条　受注代金（前払金を含む。）は２回以内に支払うものとする。
第８条　完成通知書は、長崎大学施設部施設企画課施設企画班に送付するものとする。
第９条　受注代金（前払金を含む。）の請求書は、長崎大学施設部施設企画課施設企画班に送付するものとする。
第 10 条　受注代金については、金　　円以内の額を前払するものとする。この支払いは、請求書及び保証事業会社の保証証書を受理した日から１５日以内にするものとする。
第 11 条　別記の工事請負契約基準第３４第８項、第４０第２項、第４０第３項及び第４６第３項中の遅延利息率は、「年２．７％」である。
第 12 条　この契約についての一般的約定事項は、別記の工事請負契約基準によるものとする。
第 13 条　別記の工事請負契約基準の「専任の主任技術者又は専任の監理技術者」を「主任技術者又は監理技術者」に読み替える。
第 14 条　別記の工事請負契約基準第３６を次のとおり読み替えるものとする。
第３６　受注者は、前払金をこの工事の材料費、労務費、機械器具の賃借料、機械購入費（この工事において償却される割合に相当する額に限る。）、動力費、支払運賃、修繕費、仮設費、労働者災害補償保険料及び保証料に相当する額として必要な経費以外の支払に充当してはならない。ただし、平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までに、新たに請負契約を締結する工事に係る前払金で、平成３０年３月３１日までに払出しが行われるものについては、前払金の１００分の２５を超える額及び中間前払金を除き、この工事の現場管理費及び一般管理費等のうちこの工事の施工に要する費用に係る支払に充当することができる。
第 15 条　別記の工事請負契約基準第４３を次のとおり読み替えるものとする。
第４３第２項及び第３項を削り、第４３の次に第４３の２として次のように加える。
第４３の２　次の各号のいずれかに該当する場合においては、受注者は、請負代金額の１０分１に相当する額を違約金として発注者の指定する期間内に支払わなければならない。

一　第４３の規定によりこの契約が解除された場合
二　受注者がその債務の履行を拒否し、又は、受注者の責めに帰すべき事由によって受注者の債務について履行不能となった場合

２　次の各号に掲げる者がこの契約を解除した場合は、前項第二号に該当する場合とみなす。
一　受注者について破産手続き開始の決定があった場合において、破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定により選任された破産管財人
二　受注者について更生手続開始の決定があった場合において、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定により選任された管財人
三　受注者について再生手続開始の決定があった場合において、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定により選任された再生債務者等

３　第１項の場合（第４３第６号の規定により、この契約が解除された場合を除く。）において、第４の規定により契約保証金の納付又はこれに代わる担保をもって第１項の違約金に充当することができる。

第 16 条　別記の工事請負契約基準第４４第１項中「第４３第１項」を「第４３」に読み替えるものとする。

第 17 条　別記の工事請負契約基準第４６第３項及び第８項中「第４３」の下に「又は第４３の２第２項」を加えるものとする。

第 18 条　受注者は、環境緑化工事（種子吹付工事等種子を使用した環境緑化工事を除く。）で発注者と受注者のいずれの責めにも帰すことができない事由により、植栽した樹木及び地被植物（以下「植栽樹木等」という。）が工事完成引渡し後１年以内に引渡したときの状態で枯死、倒木、流失、折損又は形姿不良（枯枝が樹冠部のおおむね３分の２以上となった場合又は通直な主幹を持つ樹木については、樹高のおおむね３分の１以上の主幹が枯れた場合をいい、確実に同様の状態となると想定されるものを含む。以下同じ。）となった場合は、１回に限って、次の各号に掲げる場合に応じ各号に定めるところにより植替え等をするものとする。ただし、地震、噴火、津波、騒乱若しくは暴動によって植栽樹木等が枯死、倒木、流失、折損若しくは形姿不良となった場合、利用者の踏圧などの人為的な事由によって植栽した地被植物が枯死した場合又は火災、落雷、破裂若しくは爆発以外の事由によって植栽樹木等が倒木、流失若しくは折損した場合は、この限りでない。
一　新植工事の場合　当初の植栽樹木等と同等又はそれ以上の規格のものに植替えるものとする。
二　移植工事の場合　移植した樹木を伐採し、除根した後に整地するものとする。

第 19 条　この契約に定めのない事項についてこれを定める必要がある場合は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

第 20 条　この契約において紛争が生じ、双方の協議により解決しないときの訴えの管轄は、長崎大学所在地を管轄区域とする長崎地方裁判所とする。

この証として、本書２通を作成し、当事者記名押印の上、各自１通を保有する。

平成　　年　　月　　日

発 注 者　　長崎市文教町１番１４号
国立大学法人長崎大学長
河　野　　茂

受 注 者　【住所】
【法人等名】
【代表者等氏名】

入　　札　　書

工 事 名　長崎大学（坂本１）テニスコート改修工事

入札金額　　金　　円也

工事請負契約基準を熟知し、図面及び仕様書に従って上記の工事を実施するものとして、入札に関する条件を承諾のうえ、上記の金額によって入札します。

平成　　年　　月　　日

長　崎　大　学　　御　中

競争加入者

住　　所
名称又は商号
代表者氏名

代理人

氏　　名

復代理人

氏　　名

委　　任　　状

平成　　年　　月　　日

長　崎　大　学　　御　中

委 任 者（競争加入者）

住　　所

名称又は商号

代表者氏名　　印

私は、　　を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

平成２９年１２月２０日長崎大学において行われる　長崎大学（坂本１）テニスコート改修工事の入札及び見積に関する件。

受任者（代理人）使用印鑑

委　　任　　状

平成　　年　　月　　日

長　崎　大　学　　御　中

委 任 者（競争加入者）

住　　所

名称又は商号

代表者氏名　　印

私は、下記の者を代理人と定め、貴学との間における下記の一切の権限を委任します。

工事名　長崎大学（坂本１）テニスコート改修工事

受 任 者（代理人）

住　　所

名称又は商号

氏　　名

委任事項　　１．工事に関する見積・入札・契約締結・工事施工並びに工事代金の請求及び受領に関する件
２．復代理人選任の件
３．入札保証金及び契約保証金に関する件
４．その他上記に付随する一切の件

受任者（代理人）使用印鑑

委　　任　　状

平成　　年　　月　　日

長　崎　大　学　　御　中

委　任　者（競争加入者の代理人）

住　　所

名称又は商号

代表者氏名　　印

私は、　　を　　の
復代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

平成２９年１２月２０日長崎大学において行われる　長崎大学（坂本１）テニスコート改修工事の入札及び見積に関する件。

受任者（競争加入者の復代理人）使用印鑑